

令和3年第2回竜王町議会定例会（第4号）

令和3年6月23日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第31号 竜王町立認定こども園条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第32号 竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第33号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 5 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 6 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	凶司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
住民課長	寺嶋要	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	川嶋正明	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山本照代
生涯学習課長	込山佳寛		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	徳田桃子
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和3年第2回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小西久次） これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第 3 1 号 竜王町立認定こども園条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第 3 2 号 竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第1 議第31号、竜王町立認定こども園条例、並びに  
日程第2 議第32号、竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例を  
一括議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 議第31号、32号、教育民生常任委  
員会報告。

令和3年6月23日

委員長 磯部 俊男

去る6月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第3  
1号、竜王町立認定こども園条例及び議第32号、竜王町国民健康保険診療所条  
例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月11日午後1時より、301会議室において委員全員出席の  
下、委員会を開催し、杼木副町長、甲津教育長、関係主監及び次長をはじめ関係  
職員等の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第31号、竜王町立認定こども園条例は、竜王町立竜王幼稚園と竜王町立竜  
王西幼稚園を一つにまとめ、令和4年4月1日より竜王町立認定こども園（幼稚  
園型）を開園することから、竜王町立幼稚園条例を廃止し、新たに制定されるも  
のです。竜王町立認定こども園条例は、学校教育法に基づく保育を行うため、幼

稚園型認定こども園の設置に関すること、また、名称及び位置、保育料等について定めており、認定こども園の運営その他必要な事項については、竜王町教育委員会規則で定められる。

主な質疑応答。

問) 第5条の委任について、この条例に定めるもののほか、竜王町教育委員会規則で定めるものとあるが、今条例以外に決めなければならないことはあるのか。

答) 認定こども園管理運営に関する規則を新たに制定する。今回廃止する条例と併せて幼稚園管理運営に関する規則も廃止し、大きなことは条例で定め、学期や開園時間等については規則で定める。

問) 認定こども園では開園時間が長くなる。職員体制や人員は規則で定めるのか。

答) 現在の幼稚園条例や規則には定数の定めはなく、竜王町職員定数条例で定めている。2園の職員が一つに集まることから、早出、遅出出勤等の対応は必要となるが、現在の職員数で対応できるものと考えている。

意見) 令和4年4月1日開園の認定こども園の移行について、入園される園児と保護者皆様への周知と併せて、しっかりとした御理解の下、円滑に移行されますよう、さらに一層の準備、対応等を進められたい。

以上、慎重審査の結果、議第31号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

続きまして、議第32号、竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例は、令和3年10月1日開所予定である竜王町国民健康保険診療所(医科)の新施設建設に伴い、施設の位置の変更、新たに設置する多目的室の設置目的や貸館に関する規定の整備、その他所要の改正を行うため条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答。

問) 備品関係で、既存のCRシステム、X線装置の移設について既存の診療所は問題ないのか。

答) 設備機器の移設に1日程度かかる予定ですが、その際は休診日を設けることを考えている。

問) 多目的室の貸館について、目的は分かるが、緊急事態を発生した場合は、町長の判断で決定するというものでいいのか。

答) 町立の施設なので、災害時や緊急時は町長が判断する。指定管理者に権限

を付与し、状況に応じて判断していく。

意見) 多目的室の使用については、町の施設であることから、特定の地域に偏ることなく、医療機関の中にあることを十分に考慮し、より効果的な利活用、並びに貸館対応を進められたい。

以上、慎重審査の結果、議第32号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長(小西久次)** ただいま教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ずつ行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第31号、竜王町立認定こども園条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(小西久次)** 起立全員であります。よって、日程第1 議第31号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議第32号、竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(小西久次)** 起立全員であります。よって、日程第2 議第32号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第33号 令和3年度竜王町一般会計補正予算(第1号)

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第3 議第33号、令和3年度竜王町一般会計補正予算

(第1号)を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第33号、予算決算常任委員会報告。

令和3年6月23日

委員長 尾川幸左衛門

去る6月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第33号の、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月15日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第33号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第1号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,957万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億5,857万6,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) 子育て世帯生活支援給付金の支給要件で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあるものとあるが、具体的にどのような場合か。

答) 今年の住民税は、去年の所得を基に課税するため、今年の所得に対しては、まだ非課税とは言い切れない。自主申告で給料明細などを確認した上、今年の年間所得を想定し、住民税非課税相当と見なされる場合などに支給する。

問) 地方創生テレワーク交付金事業について、どのようなスケジュールで整備されるのか。

答) 国の決定が4月に下り、現在、町議会で審議してもらっている。6月補正の議決後すぐに着手し、アインズ株式会社にある旧单身赴任寮等をリノベーションする。同時に年度末に向けて入居者を募集し、今年度中に入居を開始する。

問) 幼稚園管理費の詳細は。

答) 需用費として、こども園の旗、トイレセンサー等の修繕、夜間の照明施設、

こども園の看板取替えもある。備品購入は、公印の整備と園庭の移動フェンスが老朽化しており、子どもの数も増えるのでフェンスを更新する。

問) 新型コロナウイルスワクチン接種対応の会計年度任用職員はいつまで雇用されるのか。例えば、11月で全てのワクチン接種が終わった場合、雇用はどうするのか。

答) 会計年度任用職員の雇用期間は、令和4年3月31日までと考えている。ワクチン接種後の状況を見据えた採用のため、残務処理も含めて対応いただくことを考えている。

以上、慎重審査の結果、議第33号は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小西久次） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。
お諮りいたします。

日程第3 議第33号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第1号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第33号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第4 議会広報特別委員会委員長報告**

**○議長（小西久次）** 日程第4 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

**○議会広報特別委員会委員長（中村匡希）** 議会広報特別委員会報告。

令和3年6月23日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和3年第1回定例会閉会後の3月30日、4月8日、14日、20日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和3年5月1日に議会だより第195号を発行しました。記事の内容は、新年度予算の編成、各委員会報告、一般質問であり、巻末の地域団体コーナー「私たちONE TEAM」では、竜王読書会を紹介しました。

次に、本委員会は6月10日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第196号の編集内容について協議を行い、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。編集委員会は、定例会閉会後の6月29日、7月6日、13日、19日の4日間開催し、次回の第196号は8月1日に発行することを決定しました。なお、令和3年第1回定例会からYouTubeを活用したインターネット配信が開始されましたが、次号から、各議員の一般質問のページで該当する動画URLのQRコードを掲載し、より音声配信にアクセスしやすい紙面づくりを行うこととなりました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第5 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和3年6月23日

委員長 福田 優三

本委員会は、6月15日午後1時より委員全員出席の下、町執行部より西田町長、市田総務主監、井口産業建設主監、知禿教育次長及び関係課長等の出席を求

め、調査を行った。

(1) 中心核整備、交流・文教ゾーンの進捗について。

中心核整備課より、2月19日に綾戸地区より提出された要望書に対して4月9日に回答を行ったことや、4月13日には綾戸対象土地所有者代表・自治会長等へ説明を行ったことなど、これまでの経過について報告を受けた。

また、令和3年度の予定として、小学校敷地等を先行して埋蔵文化財試掘調査の実施に向け現在調整中であることや、小学校建築の基本計画の策定、雨水排水計画及び調整池検討業務の発注、造成の基本設計、新設道路等の予備設計や上水道の基本設計を行っていくことなどの説明を受けた。

主な質疑応答。

問) スケジュール等を示してもらったが、町民に知らされていない。もう少し早い時期に他の自治会に説明ができないのか。

答) 文化財の試掘調査について、土地所有者と協議を進めているところであり、調整が整いましたら、町広報等を通じて周知を進めていきたいと考えている。

(2) 報告事項。

滋賀竜王工業団地の進捗状況について、商工観光課より説明を受けた。

令和2年9月の報告では、滋賀竜王工業団地に7区画中5区画が分譲済みであったが、令和3年6月現在、7区画中6区画が分譲済みとなり、残り1区画についても契約予定である報告と併せて、それぞれの区画の工事着工状況、竣工状況、操業状況等の説明を受けた。質疑はありませんでした。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第6 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

**○議会運営委員会委員長（貴多正幸）** 議会運営委員会報告。

令和3年6月23日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、4月30日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和3年第2回定例会の日程について協議しました。

次に、本委員会は5月28日午前9時より、301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和3年第2回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は専決処分1件、条例改正2件、新規条例1件、補正予算1件、動産の取得1件、人事案件1件、報告事項5件の計12件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を6月3日から6月23日までの21日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は6月7日午前9時より、301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和3年第2回定例会追加提出案件について説明を受けました。今回提案される追加案件は、工事請負契約の締結1件です。

また、令和3年第2回定例会第3日の一般質問について11議員から提出された17問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第3日の会議は、午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和3年6月23日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、6月11日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、井口産業建設主監、知禿教育次長、森岡上下水道課長、市岡建設計画課長、込山生涯学習課長ほか関係職員の出席を求め、竜王町水道事業、日野川広

域河川改修事業及び竜王町総合運動公園整備に係る3件のテーマについて所管事務調査を行いました。

緊急水対応としての西横関水源の再構築と水道料金の現行の課題について。

1、西横関水源の再構築について。

(1) 竜王町水道事業認可の取水計画、企業庁との1日最大給水量協定値、竜王町配水実績、竜王町水道ビジョンの考え方、非常時確保水量シミュレーションの説明を受けた。

(2) 再構築した場合。

維持管理経費（現実的稼働率70%で換算）1リ्यूベ当たり119.28円。

参考）滋賀県企業庁の受水単価（令和2年度実績）1リ्यूベ当たり96.95円。

(3) 上下水道事業運営委員会の意見。

水道事業経営を考えると再構築すべきではない。ただし、災害時の対応をさらに考慮するのであれば、町施策として一般会計からの補助で賄うべきである。

2、水道料金の現行の課題について。

(1) 現状分析及び市町比較の説明を受けた。

(2) 課題。竜王町の水道料金は、経営を安定させるため基本料金を高く設定している。結果的に主要の水道利用者において、近隣市町より割高で、使用水量の多い利用者が割安になっている。その課題解決のため、口径別供給単価の見直しを検討していきたい。

主な質疑応答。

問）西横関水源の認可要件に、緊急水としては自己水を使うこととなっている。また、省令には水道施設の要件として、水道施設自体、または当該施設が属する系統としての多重性を有していることとあり、竜王町は湖南用水を100%受水している。もう一つは西横関水源であるが、整合性は。

答）西横関水源は、予備水源として認可が得られていると認識している。省令には必要に応じてとされており、必ずしもということではない。

問）西横関水源は予備水源として認可されているが、取水計画では1日当たり900リ्यूベとなっているので、本水源として考えているわけではないのか。

災害時は自己水を確保しておくほうがいい。企業庁の水の経路は、馬淵浄水場から旧蒲生町で分岐し、山中配水池に入る。その道中が長いので、水が来ないのではないのか。

答) 水は馬淵浄水場から瓶割山配水池、旧蒲生町を通過して山中配水池に入ってくる。企業庁で日野ラインについては、管路の耐震化工事がされ、竜王ラインでは、現在布設替の設計がされている。5年以内に工事が始まるため、それに併せて竜王町も工事をする。近隣で自己水源を持っていないのは、竜王町と日野町のみであり、大きな災害時に水の供給が止まるというリスクがある。近隣市町で自己水源を使っているところは、運営やコストに柔軟な対応ができる。ランニングコストを負担してでも、整備すべきか議論が必要である。

日野川河川改修の進捗状況と中流部河川改修計画素案について。

#### 1、進捗状況。

日野川は流路延長46.7キロメートルの一級河川の天井川であり、滋賀県により河川改修が進められてきた。改修の進捗状況は、平成2年度より河口から2.8キロメートルについては災害復旧助成事業で、また、平成8年度より善光寺川合流点まで6.6キロメートルを広域基幹河川改修事業で進め、完成は令和15年位と想定している。

2、中流部河川改修計画素案として、区間、作成までの経緯、設計概要、最適計画(案)の説明を受けた。

#### 3、改修工事進捗予想(年間の一般予算額を想定し換算)。

善光寺川合流地点～祖父川合流地点、令和25年完了。

祖父川合流地点～安吉橋地点、令和35年完了。

安吉橋地点～佐久良川合流地点、令和65年完了。

主な質疑応答。

問) 川床及び堤防はどれぐらい下がるのか。また、掘り込み河川になるのか。

答) 県からは、竜王町域の部分では川床が2メートル、現在の堤防の天端から4メートル下がると聞いている。多少川幅も広がり完全な掘り込みではないが、天井川ではなくなる。

問) ハイウォーターレベルは地盤より高くなるのか。

答) 高くなる。200分の1の地先の安全マップを使った改修が進んだシミュレーションでも、浸水区域がゼロになるわけではない。かなり低減されるが、内水は残る。

問) 最適計画(案)の流下能力はどう変わるのか。

答) 現況毎秒500リューベが毎秒1,300リューベと、現況の3倍になる。補足として、この中流部は暫定的に20分の1の確率で進められている。大きな

河川を除き。他の県内の同水準の河川では10分の1確率で整備されているので、日野川は非常に高いレベルで整備が計画されている。

総合運動公園整備の進捗状況について。

1、社会資本整備総合交付金。

常設ボルタリング施設整備経費の50%を社会資本整備総合交付金での充当を予定している。

2、執行状況。

常設ボルダリング施設の設置位置を変更。

ボルタリング施設新築工事設計監理業務381万7,000円。

総合運動公園レストハウス改修設計業務191万4,000円

3、執行予定。

令和3年度は、常設ボルタリング施設整備。令和4年度以後を予定している改修は、予算の執行状況によっては繰上げ施工する場合がある。

主な質疑応答。

問) 総合運動公園は竜王町におけるスポーツの中心核である。住民や競技団体から要望されているグラウンドゴルフやゲートボールもできるように計画をしてほしい。

答) 現在、総合運動公園の指定管理者である地域振興事業団とグラウンドゴルフ連盟が活用方法について協議をしている。現状では、常設のグラウンドゴルフ場としての園内の活用は難しいが、今後、練習または競技ができる施設が必要なのかによって整備面積も変わってくることから、運動公園だけにとらわれず、他の選択肢も含め検討していきたい。

問) 社会資本総合整備交付金は、ボルダリング施設だけでなく、総合運動公園にあるレストハウスや多目的グラウンド改修など、全体に使うのか。

答) 総合運動公園の全体の整備に使用する。国スポをやることで公園整備に有利な国の補助や起債を利用できることから、総合運動公園全体の整備も併せて進めていこうと考えている。

問) 総合運動公園全体の利活用の見直しはされたのか。ボルダリング施設の設置計画を優先した上で、町で公園全体の見直しを行い、町民の方にさらに利用してもらえるようにすべきではないか。全体的な見直しの計画を立て、予算優先の範囲で進めるように考えているのか。

答) 総合運動公園全体の見直しについて、運動公園全体の中で未活用地域であ

る保安林や隣にある滋賀竜王工業団地内も含め、構想を考えていく必要がある。どのようなタイムスケジュールで考えていくのか整理し、町民の方から要望の強いグラウンドゴルフや球場の有効活用なども、この機会にと考えていたが、全体的な中での位置づけを整理したい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和3年6月23日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、6月11日午後1時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より杼木副町長、奥住民福祉主監ほか、関係課長等の出席を求め、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応について所管事務調査を行いました。

1、高齢者の接種の状況について。

65歳以上の予約状況及び予約・接種対応等について報告を受けた。報告では、4月26日から電話予約を開始し、5月8日からはネット予約を開始した。コールセンター専用電話は3回線あり、4名で対応している。また、ワクチンの管理は、保健センターに2台の超低温冷凍庫を設置している。なお、接種を希望される方全員に対して、7月中旬までに接種を完了すると説明を受けた。

1) 予約対応での意見。

電話が繋がらないことから、電話回線の増設を希望された。

ネット予約が難しいなどの問合せがあり、ネット予約の操作方法を周知する必要がある。

2) 予約・接種対応での成果。

1回目と2回目をセットで接種予約できたことで、予約の混乱を回避できた。高齢者のネット予約者へ予約完了案内を通知。予約確認・キャンセル対策に効果があった。

ワクチン接種機会が案内ビラに表記でき、接種の機会が見通せた。

接種日当日の混乱はなく、重篤な副反応やアナフィラキシーショックは現在なし。

3) 予約できていない高齢者への対応。

予約勧奨はがきの送付（1, 160人）

介護保険事業所への接種確認依頼。

各地区の自主的な活動にて、民生委員児童委員の接種予約支援と声かけ。

2、12歳から64歳以下の方への接種対応について（対象者7,265人）。  
接種を希望する一般の方全員に対して、10月中旬までに接種を完了するとの説明を受けた。また、予約はネットと電話で受付し、基礎疾患等のある方は6月21日に、一般の方には6月24日に接種券が発送され、順次予約し接種が開始される。

3、今後の課題。

1) 竜王町の接種計画に基づくワクチン接種を受けること。  
2) 接種に係る町内医療機関の継続的な協力体制。  
3) 大規模接種等の動向も見据えつつ、接種機会を確保すること、接種者の情報連携。

4) 接種勧奨と希望者への接種支援。

主な質疑応答。

問) ワクチン接種について、希望されていない高齢者の方はおられるのか。個別接種が始まるが、1瓶6人分のためワクチンが無駄になることはないのか。

答) 希望されない高齢者の事例としては、御本人がアレルギー体質で、御家族が主治医と相談し接種されなかった。個別接種については、6の倍数で予約受付し、端数がでないよう対応してもらおう。

問) 集団接種でワクチンの廃棄はなかったのか。

答) 集団接種でワクチンの廃棄はなかった。

問) ワクチンを接種したら、従来の生活様式、旅行等ができると思われている高齢者もおられる。今後のコロナウイルス感染症防止対策の周知は。

答) 防災行政無線等で感染防止対策を啓発していく。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、各委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和3年竜王町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場において頂きました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、我がまちでの感染者は、町民皆様方が新たな生活様式をしっかりと守っていただいているおかげで23名にとどまっておりますが、昨日、町外在住の本庁職員1名が新型コロナウイルス感染症の陽性と確認されました。当該職員は窓口業務には従事しておりませんし、濃厚接触者もないとの保健所の認定でございますので、庁舎内の消毒の徹底を行うなど保健所とも連携し、拡大防止の徹底を図ってまいります。本件、議員各位、また、町民皆様方に御心配をおかけしましたこと、おわびを申し上げたいと思います。

なお、全国の感染者数は減少傾向にございまして、関西3府県等への緊急事態宣言につきましても、6月20日をもって解除され、まん延防止重点措置に移行されたところでございます。しかしながら、感染力が強い変異株への置き換わり

が進む可能性もあり、リバウンドには十分警戒する必要があります。また、7月から8月にかけて東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることから、感染再拡大も懸念されるところでございます。

こうした中、町民の皆様には、既にワクチン接種をされた方を含め、引き続き基本的な感染症対策の徹底をお願いし、本町といたしましては、高齢者や基礎疾患等のある方への接種を迅速に行い、希望される全ての町民の皆様への接種を一日も早く実現できるよう進めてまいります。

第六次竜王町総合計画のスタートの年に、新型コロナウイルスという大きな困難に直面しておりますけれども、感染症対策を最優先にしながらも10年後の竜王町を見据え、人口減少を抑制しつつ、持続可能なまちの実現に向け、全庁一丸となって取組を進めてまいります。また、例年のことながら、我がまちは天井川が多く、梅雨期とそれに続く台風期の豪雨災害からも町民皆様の安全安心を守るべく、しっかりと適切な対応に努めてまいります。

結びに当たりまして、これからの季節一段と暑さが厳しくなっております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

令和3年竜王町議会第2回定例会、誠にありがとうございました。

○議長（小西久次） それでは閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る6月3日から本日までの21日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第です。

さて、新型コロナウイルス感染症は、6月20日に沖縄県を除く9都道府県に発令されておりました緊急事態宣言が解除され、このうち7都道府県はまん延防止等重点措置に移行され、一つの区切りが果たしたかと思われませんが、変異株も含めた感染再拡大も強く懸念され、いまだ終息の気配が見えない状況です。

本町でも、新型コロナワクチン接種は、高齢者の方々が7月中旬までに完了見

込みで、一般の方々も企業接種や集団接種も始まり、6月16日時点で2回目接種を終えた高齢者接種率も32.4%となっており、県下でも早い接種が進んでいます。また、基礎疾患のある方の接種が始まり、64歳以下の接種も始まる予定で、順調に進めていただいております、大変ありがたいと思うものであります。決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため、なお一層適切な行動をとることが大事であり、一日も早い終息を願うところであります。

また、東京オリンピック・パラリンピックも7月23日からの開催予定ですが、オリンピックの観客も会場の半数、1万人を上限とされ、飲酒の禁止もされ、緊急の場合は無観客とも言われていますが、国民に理解の得られる安心安全な大会として開催されることを願っております。

本年度も3か月が経過するところですが、自治会や各種団体、企業などにおいて、会議の開催ができない遅延による事業運営が心配されております。また、町主催のイベント・行事など中止や延期が見込まれる中、年度当初の業務に遅れが生じないように、優先順位をつけて業務執行され、地域社会の活性化につなげていただくよう期待するところでございます。

執行部におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に日々御苦勞をいただいております、限られた職員数で多大の事務や課題も山積されていますが、住民サービスを第一に、「地域を守る」、「住民の暮らしを守る」取組を、どうか執行部が一丸となって全力で進められるよう願うところでございます。

今年は、例年より3週間も早く梅雨入りし、いよいよ本格的な夏を迎えるところですが、議員各位、並びに執行部各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策等に御留意され、くれぐれもお身体には御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

それでは、これもちまして、令和3年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後1時58分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 福 田 優 三

議会議員 鎌 田 勝 治